

# 山口東京理科大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、山口東京理科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

建学の精神、大学の基本理念、大学の使命・目的は、明確に定められ、各種印刷物やホームページへ掲出することにより、学内外に開示し周知を図っている。

平成 21(2009)年度に学部・学科組織を改編している。学部・学科と既存の研究科及び附属研究所との関連は見直しの必要はあるものの、大学の使命・目的に沿って適切に組織、運営されており、学習者の要求に対応できるよう十分に機能している。

学習教育目標を定め、これを達成できる教育課程が体系的に編成され、シラバスに反映されている。教育の質保証のため、JABEE(日本技術者教育認定機構)認定に取り組むほか、ポートフォリオや GPA(Grade Point Average)を活用している。また、FD 委員会や学科自己点検委員会が設置され、教育改善が行われている。

学部・学科と大学院のアドミッションポリシーは明確に定められ、入学試験ごとに入学者選抜方針を定め、多様な入試が適正に行われている。チューター(教育指導員)制度などさまざまな学習支援体制が整備され、各種経済支援とともに適切に運営されている。職業に関する科目を単位認定の各学科共通科目として開講しているなど就職サポート体制は整備されている。

専任教員数及び教授数は、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしている。教員の採用・昇任の方針は、規程が整備され、大学と法人に委員会を設置して適切に運用されている。教員の教育研究活動を支援する体制は、概ね整備されている。教員の教育研究活動は評価実施委員会のもとで評価され、その結果は昇給や昇格の判断資料の一部として利用されている。

大学の職員の組織編制及び採用・昇任・異動については、規程に基づき、法人本部の事務総局が主体となって策定し適切に配置され、勤務評定制度などで公正性と透明性が確保されている。職員の資質・能力の向上に資するため、階層別と業務別研修が制度化され、有効に機能している。事務体制は、教育研究の支援を明確にしており、効率的に運営されている。

法人の管理運営は、私立学校法、寄附行為及び法人関係規則などに定める事項について審議決定する体制が概ね整備されている。大学運営は、大学の学長が、法人の理事長を兼

任しており、管理部門と教学部門の連携は十分に確保されている。学長不在時は学長職務権限を学長事務代理に委譲して適切に機能している。

平成 12(2000)年に自己点検・評価実施要項を制定、委員会を組織し、その後に自己点検・評価報告書を作成し公開している。また、FD 委員会などを設置して体制を整備し、教育研究水準の向上のみならず、教育研究環境の改善にも寄与している。

法人は、経営方針及び財務方針を定め、中期計画に基づく資金計画を立てている。法人の財務状況はバランスを考慮した適切な運営を行っている。大学は学生収容定員の未充足が続き、大学単独では教育研究目的を達成するための帰属収入を得られないことから、法人の内部補填で運営されている。一方、大学は積極的に外部資金を獲得しており、研究費全体に占める割合が高い。財務情報はホームページなどで広く公開されており、適切な方法でなされている。

教育研究目的を達成するための必要な施設設備は、概ね整備されており、校地、校舎ともに大学設置基準上に定める面積を充足している。建物は昭和 56(1981)年に定められた新耐震基準を満たすとともに、教育研究活動に供する施設はバリアフリー化している。快適な環境の実現を目指して、ISO14001 の認証取得など、全学を挙げて取り組んでいる。

体育館やグラウンドの貸出、山陽小野田市立図書館との相互利用、各種講座の開催など、大学資源を地域社会へ積極的に提供している。他大学との連携事業、研究開発事業や地元企業、試験研究機関との産学共同事業、高大連携事業など適切な関係が構築されている。また、地元自治体など地域社会と良好な相互協力関係が構築されている。

組織倫理に関して必要とされる規程などは整備され、適切に運営されている。防災など危機管理については、一部の廃棄物処理を除いて、法令遵守に基づく体制が概ね整備され機能している。教育研究成果の公開は、広報誌を通じて定期掲載されているほか、全専任教員の研究成果は、ホームページ上で公開されている。

総じて、建学の精神、基本理念、使命・目的に基づく教育研究、社会貢献を实践され、その実績が多く認められた。一方、恒常的に学生収容定員を満たしていないが、平成 19(2007)年以降、徐々に入学定員充足率が向上している。法人は大学の収支バランスのため、今後とも内部補填を続行するとしており、更に質の高い教育研究、社会貢献の实践により一層の発展を期待したい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

建学の精神は「理学の普及をもって国運発展の基礎となす」であり、「世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者の育成（知の継承：教育）」「波及効果の期待できる獨創性・先進的研究の推進（知の創造：研究）」「教育・研究と地域貢献が一本化した生涯

教育の充実（知の貢献：社会貢献）」を大学の基本理念としている。

大学の使命・目的は「山口東京理科大学は、工学の基礎及び応用を教育研究するとともに、幅広い教養教育を行い、人間性及び創造性豊かな有為な人材を育成して、文化の進展及び産業の興隆に寄与することを目的とする」として明確に定め、学則に明示し、各種パンフレットなど配布物やホームページへ掲出することにより、学内外に開示し周知を図っている。更に、非常勤を含めた全教職員に大学の使命・目的を明記した「FD ハンドブック」を配付して周知している。

また、地域社会貢献型大学として位置付け、大学及び大学院の学則（研究科細則を含む）に大学及び大学院の目的及び学部・学科・研究科・専攻の人材養成の目的を明確に定めている。

## 基準 2. 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

平成 21(2009)年度に学部・学科組織が改編され、工学部として機械工学科、電気工学科、応用化学科の 3 学科、大学院として基礎工学研究科、基礎工学専攻（修士課程）、基礎工学専攻（博士後期課程）、附属機関として図書館、生涯学習センター、「液晶研究所」「先進材料研究所」を有し、適切な規模、構成を有している。

学部・学科改組に伴い、学部・学科と既存の研究科及び附属研究所との関連については、今後、見直しが必要であるが、学部・学科・研究科・附属機関などは、学則などに明示された使命・目的に沿って適切に組織され、組織間の連携は、教授会の議案審査委員会として学科主任会議が機能している。大学院教授会は存在しないが、それに代わるものとして研究科委員会、研究科会議を組織し適切に運営されている。

教養教育科目は一般科目と基礎科目の中で卒業要件として課している。一般・基礎科目の担当・実施・運営の責任を持つ教員組織として「一般基礎」を設置し、主任と教務幹事を置き、明確な責任と権限を有し、総合教育課程として位置付けている。更に、県内三大学連携事業である教養教育開発事業、地域活性化型フィールドワーク事業及び初年次教育科目としての「大学での学び方」は、教養教育の充実が期待できる。

意思決定機関として教授会、教授総会、学科主任会議、研究科委員会、研究科会議、附属機関及び各種委員会などが整備されている。教育研究に関する基本方針は大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しており、これらを通じて周知徹底されている。

### 【優れた点】

- ・ 県内三大学連携による教養教育開発事業に取り組んでおり、教育の質向上と充実を図っていることは高く評価できる。

### 基準 3. 教育課程

#### 【判定】

基準 3 を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神、大学の基本理念を具現化する教育方針のもとに、学科別に卒業時に身に付けているべき知識能力を定めた学習教育目標を定めている。これを達成できるよう教育課程が授業科目区分により 4 年間を一体として体系的に編成され、シラバスに記載されている。各授業科目は、必修・選択・自由科目に分けられ各年次に配当されている。研究科の教育課程は、専門分野区分により体系的に編成されている。

単位の認定、進級及び卒業要件は、学部については適切に定め、厳正に適用している。また、履修登録単位数の上限単位を設定し、単位制度の実質を保つよう取組まれている。授業の内容は演習、実験、実習を積極的に取入れ、技術・技能、解析力、まとめる力、考察力などの修得に力を入れている。

学則、大学院学則にはそれぞれ学部、大学院の教育目的が明記されており、学修簿に学習教育目標と授業科目との対応関係が記載され、教育課程の編成方針が適切に設定されている。「人間科学」として教養教育が編成され卒業単位として課し、人間形成の教養教育が十分行えるよう教育課程が編成されている。また、教育の質保証のため、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定に取組んで教育の改善に努めている。学生はポートフォリオや GPA(Grade Point Average)を活用し、修学目標の達成に向けて自己点検評価を行うシステムが構築されている。全学的な FD 委員会や「学科自己点検委員会」が設置され、組織的かつ継続的に教育点検・評価を実施し、教育改善が行われている。

授業アンケートや学生生活アンケートを実施し、集計結果をホームページと図書館で開示している。

#### 【参考意見】

- ・成績評価基準は、学部の学修簿、大学院要覧及びシラバスに記載されているが、学則に定めることが望まれる。

### 基準 4. 学生

#### 【判定】

基準 4 を満たしている。

#### 【判定理由】

各学科と大学院のアドミッションポリシーが明確に定められるとともに、入学試験ごとに入学者選抜方針が定められ、多様な入試が適正に行われている。入学者数は、大学院は概ね充足しているものの、学部はいずれの学科も過去 5 年間定員を満たしておらず、平成 21(2009)年度の学部・学科の改編により若干の改善が図られたものの、定員充足に向けて

の更なる努力が望まれる。

学習支援体制は、チューター（教育指導員）制度、学修ポートフォリオ作成指導、学習サポート教室開設、語学学習支援などが行われ、学生の意見をくみ上げる仕組みも授業アンケート、学生生活アンケートの定期的実施など適切に整備されている。

学生サービスは、学生部委員会が一元化して担当し、各種の奨学金制度や学生宿舍運用、大学院学費減免制度などによる経済的支援、課外活動支援、健康相談、心的支援、生活相談などが行われており、適切に運営されている。

就職・進学支援体制は、各学科の就職幹事と専任職員によって構築され、単位認定が行われるキャリア開発、職業教育、インターンシップを各学科共通科目として開講するとともに、適性検査・筆記試験対策、公務員受験対策講座、企業研究セミナー、就職活動支援バス、就職活動サポートブックの刊行など、十分に整備され適切に運営されている。

#### 【参考意見】

- ・平成 21(2009)年度の学部・学科の改組改編により入学定員充足率は、7 割程度まで上昇傾向を示すものの、過去 5 年間で 8 割を超えたことがないので、更なる志願者増の努力が望まれる。

#### 基準 5. 教員

##### 【判定】

基準 5 を満たしている。

##### 【判定理由】

専任教員数及び教授数は、大学設置基準及び大学院設置基準で求められている数を確保している。教育課程を遂行するために必要な教員の配置は概ね適切である。教員の採用・昇任の方針は、各種の規程が整備され、大学と法人に委員会を置いて適切に運用されている。

教員の教育研究活動を支援する体制は、TA(Teaching Assistant)、RA(Research Assistant)、ポストドクターが配置され、概ね整備されている。

FD(Faculty Development)活動については、FD 委員会を設置し、授業アンケートの実施と開示、授業観察と教育効果の測定、研究授業の開催、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定プログラムの点検・評価など組織的な取り組みが行われ、一定の成果をあげている。また、教育研究活動の評価は、評価実施委員会のもとで教育、研究、貢献の 3 分野で行われ、その結果は教育職員の特別昇給や昇格の資料の一部として利用されている。

#### 基準 6. 職員

##### 【判定】

基準 6 を満たしている。

**【判定理由】**

大学の職員の組織編制については、「学校法人東京理科大学事務組織規程」に基づき、法人本部の事務総局が主体となって策定している。業務内容や配置職員数についてのヒアリングを全職員に対して実施するなど、大学機能の実効性の向上に努めるべく柔軟かつ適切な職員配置が図られている。

職員の採用・昇任・異動については、方針がそれぞれに規定化され、公募採用、昇任試験制度などの導入や勤務評定などの実施により公正性と透明性が確保されている。

職員の資質・能力の向上に資する取組みとしては、多様な研修制度を設けて推進し、大学職員として必要な知識や情報を獲得するためのSD(Staff Development)研修会が積極的に展開されている。

また、事務体制は、教育研究の支援を明確にしており、大学運営に必要な業務を効果的に行うため、東京理科大学との連携のもと、職員の資質向上を目的にSD活動を積極的に推進しており、少数精鋭による効率的な事務運営に努めている。

**【優れた点】**

- ・ 職員の資質・能力の向上と事務組織の活性化を目的とする多様な研修（階層別と業務別に区分された普通研修と海外派遣、自己啓発及び学外研修による特別研修）が制度化され、組織的な研修として有効に機能している点は高く評価できる。

**基準 7. 管理運営**

**【判定】**

基準 7 を満たしている。

**【判定理由】**

法人の管理運営については、寄附行為の定めるところにより理事会及び評議員会が適正に開催され、私立学校法及び法人関係規則などに定める事項について審議決定が行われている。

理事長は、法人の日常業務について「文書決裁に係る専決及び権限委任に関する規程」に基づき、決裁権限を常務理事や担当理事などに委任しており、迅速な事務処理を可能とする運営体制が整備されている。

大学運営においては、大学の学長が、法人の理事長を兼任していることから、管理部門と教学部門の連携は十分に確保されている。また、学長は理事長職務を担当する必要上、「学長事務取扱等に関する理事会内規」に基づき学長不在時の学長職務権限を学長事務代理に委譲し、日常の大学運営に停滞が生じないように努めている。

自己点検・評価については、平成 12(2000)年に「自己点検・評価実施要項」を制定、「自己点検及び評価委員会」を組織し、平成 14(2002)年に「山口東京理科大学の現状と課題－自己点検・評価報告書－」を作成した。その後は、法人が新入生の保護者を主たる対象として配付する「東京理科大学の現状と課題」において大学の自己点検・評価結果を公開している。

また、大学では自己点検・評価委員会のほかに FD 委員会、「学科自己点検評価委員会」「学科教育点検委員会」を設置しており、自己点検・評価の実施体制は整備されている。委員会によって行われる自己点検・評価活動は、教育研究水準の向上に反映されるのみならず、教育研究環境の改善にも寄与している。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

教育研究目的を達成するために法人は、健全経営を堅持し、充実発展する大学であり続けるという経営方針のもと、「経常支出は借入金に依存しない」「目標財務比率の重視」「施設設備の整備に係る借入金の利用」という 3 つの財務方針を定め、再構築事業やキャンパス開設などの中期計画に基づく資金計画を打立てている。この計画に基づき平成 20(2008)・21(2009)年度は内部留保資産を減少させているものの、バランスを考慮した適切な運営を行っており、法人の財務状況は概ね良好である。

一方、大学は学部・学科改編後に回復傾向にはあるものの、恒常的に学生収容定員の未充足が続いており、大学単独では教育研究目的を達成するための帰属収入を得られていない。このため不足する経費などについては法人からの内部補填により運営されており、法人への依存体質を直ちに改善することは難しい。

大学は、平成 21(2009)年度に学部・学科の改編を行い、地域に密着した教育研究を提供することによって、財政基盤となる学生定員の確保に努めている。入学目標数の設定とその確保に向けた具体的な学生募集活動や、積極的な外部資金獲得で帰属収入を増加させる計画であり、財政健全化に向けて取組んでいる。

会計処理については、法人共通の経理システムにより、資金管理から予算編成及び執行まで適正な管理を行っている。監事による監査、監査室による内部監査、監査法人による外部監査が適切に行われており、更に財務情報はホームページなどで広く公開されている。

### 【参考意見】

- ・学生収容定員を満たす在籍学生数を確保して大学単独での収支バランスを図り、財政を健全化することが望まれる。

## 基準 9. 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

教育研究目的を達成するために必要な主要施設設備（校舎、図書館、体育館、情報処理

教育施設、学生食堂、附属施設、寄宿舎、運動場など）は、概ね整備されており、校地、校舎ともに大学設置基準上に定める基準面積を満たしている。食堂や図書館などの課外利用教育施設は、収容定員に対して十分な座席数を確保している。学生に所有を義務付けているノートパソコンを学内ネットワークに接続するための無線 LAN のアクセスポイントや情報コンセントは必要数を設置している。

これら教育施設は、図書館が平日 20 時、体育館、運動場などの体育施設や食堂などは 21 時まで、学生談話室や教室は閉扉時間の 23 時まで利用することができ、学生の利用に配慮した運営が概ね図られている。

これら施設設備などの安全性については、建物は昭和 56(1981)年に定められた新耐震基準を満たすとともに、教育研究活動に供する施設などもバリアフリー化に対応している。

また、環境に配慮した快適な教育研究環境の実現を目指して、ISO14001 の認証取得、CO<sup>2</sup>削減運動、キャンパス内と周辺の清掃活動「キャンパスクリーンキャンペーン」など、全学を挙げての快適な環境形成に取り組んでいる。

## 基準 10. 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

山口県、小野田市から要請を受け、公私協力方式により設立された大学で科学技術を通して社会に貢献できる地域に開かれた大学を目指していることから、体育館やグラウンドの貸出、山陽小野田市立図書館との相互利用による学外者の図書館利用、生涯学習センターによる各種講座の開催など、大学資源を地域社会へ積極的に提供している。

山口県立大学及び山口学芸大学との連携事業として、文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択されたほか、山口県が採択された文部科学省の「知的クラスター創成事業」に、山口大学や水産大学校とともに参画し、中核拠点としての研究開発が推進されている。

地元の企業、試験研究機関との産学協同事業として、経済産業省の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」に採択され、地元自治体との包括的連携協定に基づく積極的な大学の知的資源の提供が行われている。また、高大連携の取組み「大学での学習成果を高校が単位認定するなどの教育連携」を通して高校生の理科離れの抑制、地元自治体や産業界の委員会委員の就任要請に応じて助言協力を行うなど地域社会と良好な関係が構築されている。

## 基準 11. 社会的責務

### 【判定】

基準 11 を満たしている。

**【判定理由】**

社会的責務を果たすための組織倫理に関する規程は、「研究活動における不正行為及び研究費の不正使用などの防止に関する規程」「個人情報保護及び情報倫理に関する規程」「ハラスメントの防止などに関する規程」「役員及び職員の倫理に関する規程」、利益相反ガイドライン、利益相反マネジメント実施要綱など整備され、適切に運営されている。また、環境保全に取り組むための ISO14001 認証も取得するなど外部評価にも取り組んでいる。

防災など危機管理、放射線管理、薬品・実験廃液管理、その他危機管理に関しては、一部の廃棄物処理を除いて、法令遵守に基づく体制が概ね整備され機能している。

教育研究成果の公開は、東京理科大学報、地元自治体広報紙を通じて定期掲載されているほか、シラバス、生涯学習活動、授業アンケート評価などの公開がホームページで行われている。全専任教員の研究成果は、「RIDAI（研究者情報データベース）」に収録され、ホームページ上で公開されている。

**【改善を要する点】**

- ・ PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物である高圧コンデンサが不適切に保管されており、法令に基づき厳重な保管、管理を徹底するよう改善を要する。

